



平成 30 年 1 月 16 日

各 位

会社名 株式会社 御園座
代表者名 代表取締役社長 宮崎 敏明
(コード番号：9664 名証第2部)
問合せ先 取締役財務経理部長 増井 敏樹
(TEL：052-222-8202)

新劇場開場後の株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、下記のとおり、当社の株主優待制度を変更することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 概要

当社は、株主還元策の一環として株主優待制度を導入しております。平成 26 年 2 月 14 日公表の通り、平成 26 年 3 月 31 日の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主様を対象とする株主優待制度を文末「参考」の通りとし、平成 26 年度から平成 29 年度まで継続実施しております。

平成 30 年 4 月の新劇場の開場に当たり、新しい株主優待制度の内容をどのような内容とするか、様々な観点から検討しました結果、以下の通りといたしますことをご報告いたします。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援賜りますよう、お願い申し上げます。

2. 変更後の株主優待制度の内容

基準日	平成 30 年 3 月 31 日の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主	
対象公演	株主数に応じて当社が指定する公演	
有効期間	平成 30 年 7 月 1 日～平成 31 年 6 月 30 日の間に行われる公演	
「株主優待券」 の発行基準	1,000 株以上 3,000 株未満	年間 1 枚
	3,000 株以上 6,000 株未満	年間 2 枚
	6,000 株以上 9,000 株未満	年間 3 枚
	9,000 株以上	年間 4 枚
「株主優待券」 の内容	①「株主優待券」1 枚で、「歌舞伎以外の公演」の観覧券 1 枚と交換いたします。 ②「株主優待券」2 枚で、「歌舞伎公演」の観覧券 1 枚と交換いたします。 なお、交換の対象となる「歌舞伎公演」は平日限定といたします。 (* 具体的な交換方法は株主優待券のご案内の際にお知らせいたします。	

3. その他

今般の制度変更に伴い、現在 1,000 株以上 3,000 株未満の株主様に対し行っている割引券の配布は廃止し、1,000 株以上 3,000 株未満の株主様に対しても「株主優待券」を発行いたします。

4. 実施時期

平成30年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主様を対象に実施いたします。

[参考 平成26年度～平成29年度の株主優待制度の概要]

(1) 3,000 株保有する株主様に対する劇場招待券の配布

内容	劇場招待券：10 月公演
発行基準	3,000 株以上：招待券 1 枚

(2) 1,000 株以上 3,000 株未満の株主様に対する割引券の配布

対象公演	10 月公演
対象等席	1 等席、2 等席、3 等席 それぞれの等席の正規料金から 20%割引致します。
使用回数	株主様 1 名に対して使用回数は 1 回、1 回当たりの割引適用回数は 4 回 (例えば、株主様ご本人が 4 回使用しても、同伴者 1 名とともに 2 回使用しても、株主様ご本人+同伴者 3 名と一緒に使用しても、いずれも可能)

以上